

平成二十一年七月一日提出  
質問第六二五号

北方四島への人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 北方四島への人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する再質問主意書

本年五月二十八日、二十九日の新聞報道等によると、政府が北方四島に居住するロシア系住民に対して行っている人道支援につき、北方四島を管轄するサハリン州政府は、機関紙「州報」において、「今やロシアは大国の一員になり、ロシアに領土的要求を行う隣国から人道支援を受ける必要はなくなった」と、我が国による人道支援はもはや不要であるとの見解を示し、また、サハリン州のロシア外務省代表部のノソフ代表も同月二十八日、人道支援についての同州政府の立場が変わったことを認めたと報じられている。右につき、「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四七三号）で外務省は「人道支援物資供与事業については、ロシア連邦政府との間で調整しているが、やりとりの詳細については、ロシア連邦政府との関係もあり、お答えは差し控えたい。いずれにせよ、現時点において、ロシア連邦政府の見解として、御指摘のような見解が伝達されたとの事実はなく、お尋ねの『今回人道支援事業』の日程等については、現在、ロシア連邦政府との間で調整中であり、遅延しているという事実はない。」と、人道支援事業が遅延していることではないとの答弁をしている。右を踏まえ、再質問する。

一 本年六月二十七日付の北海道新聞によると、同月二十六日、人道支援事業の日本側実施団体である千島

齒舞諸島居住者連盟の小泉敏夫理事長がロシアのサハリン州政府幹部と意見交換したところ、従来と同じ方式での実施を求める日本側と文書の不備を主張する同州側の見解が一致せず、事業実施の見通しは立たなかったとのことである。前文にある答弁で外務省は「お尋ねの『今回人道支援事業』の日程等については、現在、ロシア連邦政府との間で調整中であり、遅延しているという事実はない。」としているが、

「今回人道支援事業」は、本来ならいつ実施される予定であったのか。

二 現時点においても、人道支援事業の実施が遅延しているという事実はないのか。また外務省として、人道支援事業の実施が遅延しているという認識を有していないのか。

三 これまで外務省として、人道支援事業の実施に向け、具体的に何をしてきたのか。前文にある報道から一か月が経過しているが、未だ実施に至っていないのはなぜか。

右質問する。